

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月30日

分任契約担当官北陸地方整備局
黒部河川事務所長 志野 直紀

1. 競争に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度黒部河川事務所鉄屑売払
- (2) 売払物品等の概要 別紙入札説明書のとおり
※実際の数量については下見説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。
- (3) 引 渡 期 限 契約代金納入の日から起算して20日以内
- (4) 引 渡 場 所 黒部河川事務所、黒部流域治水出張所
- (5) 入 札 方 法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）を入札書に記載すること。

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規程に基づく随意契約には、移行しない。

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち「その他」のB又はC等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ① 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - ② 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
 - ③ 上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- (5) 入札説明書添付の入札参加申込書を提出した者であること。
- (6) 下見説明に全日程参加した者であること。
- (7) 北陸地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 下見説明の場所及び日時

- (1) 場 所 : 黒部河川事務所、黒部流域治水出張所
黒部河川事務所（黒部市天神新173）に下記時間に集合、下見説明実施後、黒部流域治水出張所（黒部市荻生大本7280-3）へ移動。（各自で移動すること）
- (2) 日 時 令和8年10月15日（木） 10時00分
(終了予定時間 11時00分頃)

4. 競争入札執行について

- (1) 場 所 : 北陸地方整備局 黒部河川事務所 入札広報室
富山県黒部市天神新 1 7 3
- (2) 日 時 : 令和 8 年 1 0 月 2 7 日 (火) 1 0 時 0 0 分
- (3) 入札書の提出方法: 入札書は持参すること。なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず記載すること。
詳細は入札説明書による。

5. 入札保証金等に関する事項

入札保証金及び契約保証金 免除

6. その他の事項

- (1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 入札説明書を交付する場所及び期間
 - ① 場 所 : 〒 9 3 8 - 0 0 4 2 富山県黒部市天神新 1 7 3
黒部河川事務所 総務課
 - ② 期 間 : 令和 8 年 9 月 3 0 日 (水) から令和 8 年 1 0 月 1 4 日 (水) の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 8 時 3 0 分から 1 7 時まで。
- ③ 方 法 : 手渡し又は郵送、メール添付 (kurobe-keiyaku@hrr.mlit.go.jp) とする。
郵送希望者は返信用の角 2 封筒 (2 7 0 円切手添付) を送付のこと。
- (6) 入札参加申込書の提出について
 - ① 場 所 : 同 上
 - ② 期 限 : 令和 8 年 1 0 月 1 4 日 (水) 1 7 時 0 0 分
 - ③ 方 法 : 持参又は郵送にて提出すること。ただし、押印を省略した申請書等については、電子メールによる提出を認める。
なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を申請書等に必ず記載し、送信後、着信確認を実施すること。
詳細は入札説明書による。
- (7) その他
 - ① 書面より入札箱に投函された入札書については、北陸地方整備局競争契約入札心得第 6 条第 1 号各号に該当するものを除き、有効な入札書として取り扱うものとする。したがって、入札金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札書の無効の訴えは提起できないものとする。また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止措置が講じられるので注意されたい。
 - ② 代理人が入札を行う場合には、委任状を持参すること。
 - ③ 上記によるもののほか、この競争入札を行う場合において了知し、かつ遵守すべき事項は、入札説明書及び「北陸地方整備局競争契約入札心得」による。
 - ④ この公告に関する問い合わせ先及び契約条項を示す場所
北陸地方整備局 黒部河川事務所 総務課
電話番号 0 7 6 5 - 5 2 - 1 1 2 2 内線 2 2 0